

令和3年11月16日

香芝市新型コロナウイルス感染症対策本部
TEL：0745-44-3305（市役所 危機管理課）

新型コロナウイルス感染症の対応について

令和3年11月16日、午後3時00分から対策本部会議を開催し、下記のとおり協議しました。

記

1. 状況報告（11/15現在）

- 県内発生状況 [県内感染者数計15,920名]
- 市内発生状況 [市内感染者数計1,079名]
現在の市内感染者は2名である。
（※治癒者の情報は公表済みの11月10日分まで反映）
- 香芝市の感染者数は、11月に入ってから9日及び10日にそれぞれ1人の感染者が発生したが、それ以外の日は0人である。

2. ワクチン接種について

- 11月7日をもって、希望者の2回目のワクチン接種が全て終了した。
 - ・12歳以上の接種率
(1回目完了) … 85.6% (2回目完了) … 83.1%
 - ・全人口（10月末現在ベース）
(1回目完了) … 75.7% (2回目完了) … 73.6%
 - ・15歳～12歳の接種率
(1回目完了) … 66.2% (2回目完了) … 57.7%
- 3回目接種に向けて
 - ・18歳以上が対象であり、ワクチンは直近で5,800人分を保有する。
 - ・3回目接種については、2回目接種から「8ヶ月経過後」に接種するのが基本であるが、「6ヶ月経過後」等に前倒しする案も有り、今後、国・県から示される詳細情報を確認する。
 - ・11月19日を目途に接種券を発送出来るよう準備を進めている。
(以前は別々に送付していた接種券と予約案内を合わせて通知発送する予定) → 11・12月に2回目接種から8ヶ月経過を迎えることになる、

主に医療従事者が対象

- ・個々の医療機関の協力を含めて医師会とは継続して調整を進めており、基本的には業者に委託して、会場は保健センターで実施する予定である。

3. その他

- 現在、国における行動制限等については緩和する方向で検討されており、1月19日に専門家の意見を聞いた上で示される予定である。
 - ・イベントなどの参加人数の上限を「定員の100%」に緩和する。
 - ・飲食店の4人までの会食人数の制限を撤廃する。
 - ・「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の適用下でもワクチン接種証明書などの確認体制、感染対策を整えることで上記緩和を認める。
- 国から示される制限緩和内容に変更等がなければ、公共施設の利用制限など、市の対応についても国や県が示す時期・内容に合わせて緩和する。
→HP等による周知や庁内への通知を併せて行う。
- ワクチン接種に伴い発行したデマンドタクシーのチケットについては、利用期限が12月末（年内）までであるが、3月末（年度内）に延長する。
→延長利用が可能となることについての周知をHP・広報などで発信する。